

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<https://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成22年5月24日まで縦覧に供する。

平成22年3月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成22年3月23日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人あそぶんそだつん

岡村 晴子

高松市桜町1丁目3番26-404号

3 定款に記載された目的

この法人は、子どもたちとその関係者に対して、遊びの研究・開発・提供・サポートを行い、遊びを通じて子育てを支援し、地域ネットワークを作ることにより、子どもたちの豊かな子ども時代を保障し、その心身の健やかな成長と発達に寄与することを目的とする。